

2009年11月26日

国土交通大臣 前原 誠司 様

九州地方整備局長 岡本 博 様

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

第5回「ダムよらない治水を検討する場」
国交省が提示した治水対策方針案に対する意見書

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	代 表	中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	会 長	緒方俊一郎
球磨川大水害体験者の会	会 長	堀尾 芳人
川辺川利水訴訟原告団	団 長	茂吉 隆典
美しい球磨川を守る市民の会	代 表	出水 晃
やつしろ川漁師組合	組合長	毛利 正二
川辺川・球磨川を守る漁民有志の会	代 表	吉村 勝徳

連絡先



第5回「ダムによらない治水を検討する場」

国交省が提示した治水対策方針案に対する意見書

〔Ⅰ〕 住民への責任ある対応を望む

ごく最近まで、強力にダム建設を推進していた同一の人たちが何の反省もな
いまいきなり「ダムによらない治水対策」を提示しますと発言されても、県
民は納得することはできません。

もし、同一の人たちがダムによらない治水対策を提案されるのであれば、過
去の発言を一切取り下げて、なぜダムによらない治水対策こそが正しいと考
えるに至ったかを釈明すべきではないでしょうか。どんな社会でも、最低この程
度の責任は果たすものです。

〔Ⅱ〕 脱基本高水の治水対策を望む

「ダムによらない治水対策を提示する」と発言しながらも、基本高水治水の
論理から一歩も抜け出していません。これではダムによらない治水対策も川づ
くりも不可能です。

住民が望むダムによらない治水の立場は想定した洪水を河川と洪水調整施設
に詰め込むことを願ってのものではありません。ダム反対の主要な目的の一つ
は想定外の洪水にも対応する治水対策を実現させるためです。

ダム放流による水害の怖さを体験している流域住民は想定された洪水にしか
対応しないダム治水を受け入れること出来ません。流域住民は如何なる洪水に
も対応する治水対策を強く望んでいるからです。そのためには、多目的ダム建
設を支えてきた基本高水の考えから脱却する必要があります。

また、もう一つの重要なダム反対の目的は流域住民の宝となるような豊かな
清流球磨川水系を保全するためです。かつて、河川審議会が河川法改正に当た
って答申した「自然の多様性の保全」が重視された治水対策でなくてはなら
ないと思います。

にもかかわらず、相変わらず、コンクリート施設に依存する治水対策しか考
えていません。想定した洪水を河道と洪水調節施設に閉じ込める治水対策しか
考えていないようでは、住民が望む清流球磨川水系の再生を望むことは出来
ません。住民の宝となる豊かな球磨川水系を取り戻すためにも住民は脱基本高水
を強く望んでいます。

河川法の目的に「河川環境の保全」の重要性が明記されていますが、これは

河川審議会では答申されている「川との共生」が大前提になります。この立場に立ったとき、川がいま求めている環境はなにかを考えることができます。

河川環境の保全是、人間の都合を川に押し付けるのではなく、まず、川の立場で川を考え、川が川としての自然の営みが出来る環境を重視することです。

そのためには、川を育てている川の流域の自然の実態を具体的に知ることが一番大切になります。

いま、川は悲鳴を上げています。大雨が少し降っただけで急激な増水を引き起こしますが、雨が降らなければ川の水量が急激に減少してしまいます。大雨が降れば流域の山地崩壊が起こり、川は土砂で埋め立てられてもいます。

なぜ、このような事態が発生したかは川が一番よく知っています。河川環境の保全是強く訴えているのは川そのものなのです。この川の訴えに耳を傾けるのが川との共生なのです。球磨川水系においては治水と治山は一体化したものでなくてはなりません。川はそれを望んでいます。

この考えは治水の在り方を考える原点でもあります。この意味で、川の流域の自然の問題を無視した治水対策案はダム治水の論理から一歩も抜け出していないと言えるのです。流域全体の浸透能・保水力の高まりを何よりも川そのものが求めているのです。

[Ⅲ] 流域住民は市房ダムの再開発を望まない

ダムの再開発はダム建設を推進する日本大ダム会議がこれからの生き残りをかけての最も重要な取り組みにしているものです。このような社会的状況の中で、ダム再開発を掲げることは県や国が今なおゼネコンとの癒着をより強く求めているとしかいえません。ダム建設が天下りとも深く結びついてきた実態も住民は知りぬいています。

流域住民は川辺川ダムが利権でどれほど汚れきっていたかを知りぬいています。ダム建設問題が長引けば長引くほどこの利権も膨らみ続けていたことも知りぬいています。以上のような事実だけからでも、ダム再開発は持ち出すべきものではありません。

さらに、市房ダム再開発に反対する大きな理由があります。流域住民のダム建設反対の大きな理由の一つにダム放流による水害の拡大があります。この住民のダム治水に対する不信感を無視した市房ダム再開発は許されるものではありません。ダムによらない治水を検討する場にダム再開発を持ち込むことは流域住民にとっては矛盾した話でしかないからです。

球磨川の流域に暮らす水害体験者の皆さんがダム建設に反対しておられるのはダム放流による水害の酷さを具体的に体験されたからです。この住民の体験さえ否定してダム建設に奔走したのは国交省の方たちでした。住民は川内川で

起きた二度にわたるダム放流による悲劇も忘れることはありません。

いま、流域住民が市房ダムに求めていることはダムが放流し続けているヘドロ対策であり、球磨川の水量を減らして川を破壊している現状を一日も早く打開して欲しいということです。

[IV] 流域住民不在の「まとめ」でしかない

「これまでの検討結果に対する主な意見のとりまとめ」では、特に国・県が非公開の場で行っている個別ヒアリングを何の議論もすることなく、ダム推進に導くのに都合のよい発言さえ取り上げています。

さらに、重大な問題点は、ダムによらない治水を求める流域住民の要望がどこにも反映されていません。知事は住民の声は意見書でうけとっていると発言されていますが「まとめ」では全く無視されています。こんな「まとめ」ではダムによらない治水対策を真剣に考えている態度とは受け止められません。何故なら、「ダムによらない治水」は流域住民の主体的な参加なしには実現不可能なものだからです。

「まとめ」に関するもう一つの問題点は、まだまだ議論は「まとめ」をするような段階には達していないということです。本当にやるべきことが抜け落ちたまま「検討する場」での議論は進められてきました。いま、もっとも重要な事は「ダムによらない治水」を実現させていくための基本的な考え方を共有するための議論ではないでしょうか。

国交省は「共有」という言葉をたびたび口にされてきました。「検討する場」で「共有」しなければならない一番大切なことは新河川法に向けて河川審議会が答申した治水の理念・川づくりの理念を共有することです。合わせて、自然再生推進法に示された理念・多自然川づくりに示された基本指針を共有することが大切です。

[V] 脱基本高水と関連して言葉の使い方に関する要望

「治水安全度を一層向上」とありますが、治水安全度は世間一般では基本高水に含まれる概念として使われています。「検討する場」においてもダム推進者たちがこの言葉を好んで使用していました。「ダムによらない治水を検討する場」にこのような概念を持ち込むべきではありません。徹底したダムによらない治水対策の考えの世界に立っていただきたいものです。安全度という概念を持ち出すのではなく、安全性といった言葉に置き換えることを望みます。

[VI] 個別的治水対策に関する意見

国・県が提示した治水対策案は現場を知らない役人がコンピュータの操作だ

けでつくりあげた対策案としか思えません。ダムによらない治水を求める住民と現場で対話しながら治水対策案はつくりあげていくべきです。

(1) 堤防強化は萩原だけではありません

堤防の決壊が命を奪う水害となっていることを心せねばなりません。川を歩いて総点検をすべきです。

(2) 河川への異常な堆砂の原因は場所によって異なります

それぞれの場所の土砂堆積の原因を明らかにしたうえで浚渫の対策を立てることが大切です。異常な堆砂を引き起こしている原因を取り除くことから始めることです

(3) 遊水地が遊水池になっています

新河川法では霞堤を大きく評価しています。これは自然遊水地と呼ばれるものであり、洪水をわざわざ流しこむ施設を作ることはありません。ただし、自然遊水地であっても、上流にダムがあり、そのダムが流し出すヘドロ問題を解決しなければ農民は遊水地を受け入れることはできません。遊水地にとって、ダム再開発は絶対に許せないものです。

(4) 人吉の浚渫工事は重要です

異常な堆砂が人吉地点の水位を押し上げています。人吉市民は、この地点での浚渫を強く要望しています。

(5) 中流域の水害常襲地区の分析が不十分で、工事も不十分です

何時から何が原因で水害常襲地区になったかを明らかにすることが先決です。その主要な原因を取り除かなければ根本的な解決にはなりません。また、宅地嵩上げに際し大切ことは「多自然川づくり基本指針」に基づく川づくりに取り組むべきです。

(6) 川辺川の連続堤防づくり案は川を破壊するものです。

清流川辺川を連続堤防づけにする明治の河川法を持ち込むことであり、この連続堤防もダム同様に河川を破壊してしまうものです。また、連続堤防が治水ダムを呼び込んだこともしっかり認識すべきです。川辺川に必要なものは連続堤防ではなく多量に堆積した土砂の浚渫です。特に板木ダム決壊による多量の土砂流出は流域の人々が一番気にしている大きな問題です。早急な対策が望まれています。

※註：新河川法に向けて河川審議会が答申した「浚渫」を採用※